

令和6年度社会福祉法人壮瞥町社会福祉協議会事業実績報告書

令和6年度は、下記の目標を掲げ、事業を推進致しました。新型コロナ感染症を原因とする行動制限が解除されたことに伴い、コロナ禍以前の状態に戻りつつあります。しかしながら、インフルエンザウィルス感染症を含む感染者数は増減を繰り返し、一部の会議を書面決議で行うなど、いまだ影響を受けざるを得ない状況にあります。

目標1 ふれあいのまちづくり事業

- (1) 生活支援体制整備事業
- (2) 小地域ネットワーク活動

目標2 心配ごと相談事業

目標3 地域福祉・在宅福祉事業

- (3) ふれあい敬老昼食会
- (4) ふれあい交流会
- (5) みんなで集おう！あっぷるひろば
- (6) ふまねっと運動推進事業
- (7) 健康麻雀サロン
- (8) トレーニングサロン
- (9) 食の地域交流事業
- (10) 日常生活自立支援事業
- (11) 地域たすけあい有償ボランティア事業
- (12) 初心者向けスマホ教室
- (13) モルックサークル事業
- (14) 町広報音訳事業

目標4 生活福祉援助事業

- (15) 歳末たすけあい運動の推進
- (16) 生活一時貸付資金
- (17) 生活福祉資金貸付事務

目標5 ボランティア活動の推進

- (18) 児童生徒ボランティア活動推進

目標6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

- (19) 児童福祉啓発事業
- (20) ライオンズ青少年健全育成事業
- (21) スポーツ交流事業助成金

目標7 地域福祉啓発活動

- (22) 広報活動
- (23) 事業運営の透明性の向上

目標8 福祉団体の事務局運営

- (24) 福祉団体の事務局運営並びに活動支援

目標9 社協運営体制の充実

- (25) 社会福祉協議会運営体制の充実

目標10 (26) 災害対応に係る事務手順の整備

目標11 高齢者在宅生活支援事業の実施

- (27) 在宅高齢者配食サービス事業
- (28) 除雪サービス事業
- (29) 高齢者等入浴送迎サービス事業
- (30) 高齢者車いす移送サービス事業
- (31) ふれあい友愛訪問サービス事業

目標1 ふれあいのまちづくり事業

(1) 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業とは、新しい介護保険事業の一部であり、主に要支援1～2または、生活のごく一部を支援することで在宅生活を継続できる高齢者等が対象です。

提供されるサービスとして考えられるのは、声掛け・安否確認、配食サービス、交流の場の提供、家事援助、外出支援など地域ごとに様々です。

これまでと異なるのは、サービスの提供者がボランティアや老人クラブ等の任意団体、商工会加盟店やNPO法人など、地域にあるあらゆる主体が、サービスの担い手として期待される点にあります。

〈生活支援コーディネーターとは〉

地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくために、生活支援等の体制整備に向けた調整役を担います。

〈生活支援コーディネーターの活動内容〉

- ① 地域に住む高齢者のニーズや地域で不足している生活支援サービスを把握します
- ② 不足しているサービスの開発に向け、地域の関係団体等へ働きかけます
- ③ 関係団体がお互いに情報共有する仕組みや連携する体制を整備します
- ④ サービスの担い手を発掘したり養成したりします。更に、地域のニーズに対し不足するサービスとマッチングします

〈協議体とは〉

地域で高齢者を支援する関係者同士のネットワークづくりを目的とし、定期的に情報を共有したり、連携を強化したりする場が「協議体」です。

〈協議体で話し合うこと〉

- ① 生活支援コーディネーターを組織的に支援する方法について協議します
- ② 目指す地域のあり方について話し合い、実現に向けた道筋について共有します
- ③ 関係者同士がネットワークを介して情報を共有できる仕組みづくり
- ④ 地域で必要とされる支援ニーズを把握し、サービス提供主体とのマッチングについて協議します
- ⑤ 不足する生活支援サービスの開発や提供体制の充実と強化について協議します

【活動実績と評価】

1 ひとり暮らし高齢者の実態把握

評価：災害時等に迅速に安否を確認できることを目的に、高齢者の連絡方法の把握を進めています。保健、医療、介護保険、社協など関係機関との情報を共有しながら、順次情報を更新しています。また、入院、施設入所、死亡など、職員が把握した住民情報を保健センター内で回覧し、連絡調整の精度向上に役立てています。

(2) 小地域ネットワーク活動

各自治会が地域の活性化を目指し、独自の目的に沿って、7自治会で実施されました。活動を牽引してきた世話役の引退などで活動終了した自治会もありますが、引き続き活動への理解を求めていきます。

【令和6年度に行われた活動】（順不同）

自治会名	自治会独自の取り組み(事業内容)
壮瞥温泉団地	子供から高齢者まで楽しめる餅まきを実施。多くの会員が参加したことで、多世代交流の機会となった。

仲洞爺	仲洞爺公民館にて、町防災担当者より防災について学ぶ講習会を実施
宮前	子供から大人まで参加しての日帰り旅行。むかわ町穂別～安平町方面の観光地を見学し、交流を深める。
建部	町道沿いの花壇整備。「健康づくりと災害対応」をテーマに自治会館で保健師による健康講話、防災担当職員による避難方法と順備品についての講話。昼食は、町の防災備蓄食を試食した。
建部改良団地	自治会館でクリスマス会。昼食会とゲームで交流を図る
久保内 3	久保内駐在所に隣接する花壇を、久保内老人クラブと交流しながら整備し、4か月にわたり管理し、町の景観美化に努めた
南久保内	改善センターで富礼愛交流会を実施。久保内駐在署長より防犯講座と昼食会を実施

目標2 心配ごと相談事業

来所、電話などによる相談事業に対応し、各関係機関への連絡調整を行いました。

種類	件数	資金貸付	敬老昼食会※1	町道整備※2	コーポ配食S※3	ボランティア※4	入浴サービス利用	飼い猫処分※5	事実確認※6	防犯啓発※7	小計
相談	電話	1					1				2
	面談	1	1	1	1	1		1	1		7
苦情	電話										
	面談										
情報提供	電話									1	1
	面談										
	小計	2	1	1	1	1	1	1	1	1	9

〔相談内容補足〕

- ※1 配布した弁当が傷んでいた件につき、その後の対応について知りたい。
- ※2 自宅前が未舗装で凹凸が激しいので、有償ボランティアを希望したが、町道認定地なので、建設課で対応することが決定された。
- ※3 コープさっぽろが洞爺湖町の配食サービスを担当するにあたり、隣接する本町の現状を確認したいとのことで、情報提供した。
- ※4 現在協力しているボランティア活動について、事務局の意向を確認したい。
- ※5 飼い猫にかかる餌代に生活費が圧迫されているので、譲渡する方法を知りたい。
- ※6 H29年に包括と社協で対応していた件につき、当時の経緯を確認にきた。
- ※7 高齢者宅に、言葉巧みに入り込み、個人情報や不在日を聞き出す等の案件が発生しているので、町と協議し、町民宛てに注意を啓発して欲しい。

目標3 地域福祉・在宅福祉事業

【一般会計 地域生活支援事業】

(3) ふれあい敬老昼食会

コロナ禍で令和2年度以降中止していましたが、令和5年度から対象年齢を75歳以上に引き上げて2回目の実施となりました。感染予防のため、内容は演芸発表のみで、昼食と記念品を手渡しとすることで、概ね2時間で終了となりました。前年より20名増えましたが、会場は階段席とすることで170名余りの来

場者でも余裕があり、未だ狭さを感じることはない状況です。また、これ以上長くても辛いと、時間も丁度良いとの感想を多く頂きました。なお、前年同様に対象年齢を引き上げた件に対する苦情はなく、問題なく了解を得られていると考えています。但し、配布した弁当のおかずに、一部傷んでいるものが混入していることがわかりました。これが原因で受診した等の連絡はありませんでしたが、安心安全に敬老会を楽しんでいただくために、残念ではありますが、今後昼食の配布は避けたいと考えています。

参加者：170名【男性61名（前年+12名）、女性109（同+9名）】当日欠席7名

ボランティア：あかね会3名、壮女連3名、地安協1名

協力：社協理事・監事、住民福祉課、教育委員会

(4) ふれあい交流会

外出時に車椅子を利用するなどの移動困難者と育児中の親子を対象に、閉じこもり防止や生きがい増進として日帰り旅行を実施する事業です。希望の多かった「エスコンフィールド北海道」ほか北広島市内を訪問しました。球場内ツアーは参加者にも好評で、テレビとは違う臨場感を楽しんでいました。

参加者：45名

内訳) 大人37名（うち車椅子利用4名）、子ども2名

介助者：介護家族1名、ボランティア1名

職員：包括職員2名、社協事務局：2名

(5) みんなで集おう！あつぱるひろば

地域で暮らす住民同士のつながりを維持し、孤立防止や生きがい増進を目的に、物作りやおしゃべりが出来て気軽に集まれる場を提供する事業です。

○開催回数

R03 7回 内訳) 滝之町2回 蟻渓2回 仲洞爺2回

手芸教室1回（中止：男の料理教室、バスハイク）

R04 14回 内訳) 滝之町4回 蟻渓4回 仲洞爺4回

クリスマス料理教室・ジオピザ作り 各1回

R05 15回 内訳) 滝之町4回 蟻渓4回 仲洞爺4回

男の料理教室1回 バスハイク1回

R06 15回 内訳) 滝之町4回 蟻渓4回 仲洞爺4回

○延べ参加人数

R03年度 51名 ○延べボランティア人数 16名 合計 67名

R04年度 95名 ○延べボランティア人数 33名 合計 128名

R05年度 88名 ○延べボランティア人数 39名 合計 127名

R06年度 84名 ○延べボランティア人数 35名 合計 119名

(6) ふまねっと運動推進事業

歩行改善と認知症予防に効果のある【ふまねっと運動】を推進するため、サポーターを養成し、現在は町民有志5名のサポーターが交代で例会をリードしています。また、蟻渓は平均6～7名の参加者が居るため、蟻渓ふれあいセンターを会場に、別日で実施しています。

延べ実施回数 24回（内訳：全町20回、蟻渓4回）

延べ参加人数 201名（内訳：全町102名、蟻渓22名、サポーター77名）

(7) 健康麻雀サロン

高齢者の孤立予防と外出を促すことを目的として、平成 30 年度に開始した、楽しみながら麻雀を覚える事業です。コロナ禍で令和 2 年～4 年まで実施できませんでしたが、平均 16 名程度の参加人数があります。

延べ実施回数：24回

延べ参加人数：延べ 349 名

(8) トレーニングサロン

加齢に伴う筋力低下、運動不足による身体機能の低下など、高齢者に起こりやすい症状を軽減するために、ヨガインストラクターがトレーニング方法を指導します。「ふまねっと運動」とは異なりゆっくりとした柔軟体操は、誰でも無理なく、しっかり運動できる内容です。

1回 60 分で、月 2 回というローテーションは参加しやすく、継続して運動習慣を改善できることを目指します。

1回の参加人数は 男性 1～2 名、女性 7～14 名 通年平均：40.2 名

実施回数 24 回、延べ参加人数：483 名（内訳 男性 31 名・女性 452 名）

実人数：男性 2 名・女性 40 名

(9) 食の地域交流事業

子どもから高齢者まで全世代が集い、楽しめる場を作り、自然と交流できる事業が望ましいと考え、「男の料理教室」や教育委員会と共に「食のイベント」を実施しました。

開催日	事業名・対象者	内 容	主催
R6. 8月7日	山美湖サマースクール ・小学生	サマースクールのメニューとして「カレーライスを作つて食べよう」「ウチダザリガニ外来種について学ぼう」「ペットボトルロケットと日光写真を作ろう」の 3 本立てで実施	教育委員会
12月26日	山美湖インターミュージカル ・小学生	ウインタースクールのメニューとして「冬至しるこを作つて食べよう」「滝之町レキシ探検」「傘ポリ袋ロケット作り」の 3 本立てで実施	教育委員会
R7. 2月27日	「男の料理教室」 ・一般男性	男性を対象に、市販の「すき焼きのたれ」を活用して「親子丢」を作る。参加者 8 名、ボランティア 3 名。	社協
3月22日	食の交流事業 ・小学生と保護者	「親子でハンバーガー作り」と題して、親子で楽しく調理して、美味しく食べる企画	教育委員会

(10) 日常生活自立支援事業

理解力や身体能力の低下、精神的な不安定さにより、生活に不安のある高齢者や障がい者の契約行為や金銭管理を支援する事業です。ケース毎に異なりますが専門員は 3 か月に 1 回、生活支援員が月 1 回ずつ訪問します（支援員は有料）。

H26 年 4 月以降、北海道社会福祉協議会と委託契約を結び実施しています。障害や認知症により金銭管理に不安を持つ方とその関係者から、年間で 2～3 件

の利用相談がありますが、サービスの提供頻度が月1～2回という点と預かり金額に上限があること、更に契約が北海道社会福祉協議会との契約になります。なお、6年度中は、80代（要介護1）と40代（療育手帳B）の男性2名、及び70代女性（難病・要介護2）1名の合計3名が利用しています。

(11) 地域たすけあい有償ボランティア事業（継続事業）

概要：加齢や退院直後など身体機能が低下することで、在宅生活が難しい世帯を対象に、家周辺の除雪やゴミ出しなど、「日常の暮らしにくさ」を解消する助け合いボランティアを派遣します。利用者はボランティアに謝礼として、あらかじめ購入したチケットを渡し、ボランティアは社協に報告書を提出しチケットを現金に交換します。

本事業は、利用者とボランティアが「おたがいさま」の気持ちで対等な関係を保つことを目指しています。

令和6年では、草むしりなどの庭関連、大きなごみの整理、通院同行、雪かきの要望が多く、公的サービスで対応できないニーズが目立ちました。また、子どもの見守り、高齢者の出勤時と帰宅時の見守りという新規の相談もありました。

(令和6年度の利用実績の内容)

活動の種類	内 容（件数内訳）	件 数
家事支援	掃除（4）、買い物代行、家電関係	4
作業支援	資源・粗大のゴミ出し（1）、草むしり（10）、庭木剪定、庭整理（1）	12
外出支援	通院同行（29）	29
その他の支援	子ども見守り（2）、高齢者見守り（朝13・夕13） 話し相手、趣味、娯楽の相手、代読、代筆	28
除雪支援	家屋周辺の除雪（雪下ろしを除く）実利用世帯4件	6
	合 計	73

(12) 初心者向けスマホ教室（継続事業）

毎月1回、主に高齢者向けに、スマートフォンの使用方法について、勉強する機会です。回を重ねるごとに理解が深まる反面、使える幅が広がることから、疑問も生じてくることから、繰り返し参加する方がほとんどです。

当初、令和6年度で終了する予定でしたが、事業時間外の問い合わせが多いため、月2回の実施日を決め、完全予約制で個別対応という形式で継続します。

実績：延べ12回実施 延べ参加人数49名

(13) モルックサークル事業（継続事業）

本町と縁のあるフィンランド発祥のスポーツ「モルック」の人気が徐々に高まっており、定期的な運動習慣として、毎月1回実施しました。春から秋にかけての晴天時は、山美湖に隣接した広場で、雨天時は山美湖内でと天候に左右されない点も継続につながりました。

教育委員会が管理する機材を使用し、教育委員会と連携して運営することで、双方の負担を軽減しました。

実績：延べ12回実施

延べ参加人数94名（最多11名、最少6名、平均8名）

(14) 町広報音訳事業（継続事業）

町内在住の視覚障がい者を対象に、毎月の町広報誌を声で聴けるCDを貸し出しました。現在の実利用人数は1名です。読み上げデータの作成は、本会嘱託職員と3名のボランティアで作成しています。

また、CDは原則として郵送ですが、視覚障がい者が利用する「特定録音物等郵便物」の指定を受け、その旨を表示することで、送料が免除されます。

目標4 生活福祉援助事業

(15) 歳末たすけあい運動の推進

共同募金委員会と共に催して、歳末たすけあい運動を展開し、町民の皆さまの善意を、①世帯全員が65歳以上の非課税世帯、②障害者及び同居世帯の全員非課税世帯、③児童扶養手当全額支給のひとり親世帯の各世帯へ配分しました。

昨今の物価高騰の影響を受け、新規の申請者が増えましたが、対象外の世帯が多く、前年より決定数は1世帯減でした。

配分額は、物価高騰を踏まえ、昨年同額とし、助成総額も479千円から549千円と微増となりました。

また、申請者の要望に合わせ、商品券と灯油券のいずれかを選択可能とします。昨年に比べ灯油の希望数が増え、燃料高騰の影響がみられます。

【配分合計】 30世帯 43名 549,000円（前年26世帯、38名：479,000円）

（内訳）商品券：145千円（26%）

灯油券：404千円（84%）

【配分内訳】 いずれも世帯全員が非課税であり、かつ各区分に該当

○高齢者世帯 16世帯 16名 256,000円

○障害者世帯 9世帯 14名 164,000円

○ひとり親世帯 5世帯 13名 129,000円

(16) 生活一時貸付資金

一時的に生活が困窮している世帯へ50,000円を限度に、無利子で貸し付けを実施しました。

・借入世帯 延べ3件 R6 延べ貸付額 41,000円

・償還額 R6 41,000円（R5末貸付残高0円+R6貸付分41,000円）

・令和6年度末時貸付残高 0件（0円）

(17) 生活福祉資金貸付事務

北海道社会福祉協議会が行なっている低所得者への貸付の受付事務を手続きします。（下表参照）。

基本要件	1, 対象となるのは個人ではなく世帯単位 2, 原則として、連帯保証人が必要 3, 民生委員の相談支援を受けることが前提 4, 他の利用可能な制度を優先する 5, 購入、着工、支払い後など、事後申請は対象外		
貸付資金の種類	概要		種別と限度額
総合支援資金	失業等で生活継続が困難な状況にあり、支援により自立が見込まれる世帯に必要な経費を貸し付ける。継続して自立相談支援を受け	生活支援	20万円
		住宅入居	40万円

	することが条件。	一時生活再建	60万円
福祉資金	低所得者、障がい者、高齢世帯を対象に、自立した日常生活を送るうえで必要と見込まれる費用を貸し付ける。	福祉費 ※1	580万円
		緊急小口資金	10万円
教育支援資金	高校、大学、短大、専門学校等への就学に必要な経費を貸し付ける。	就学支度費	50万円
		教育支援費	月額5万～6.5万
不動産担保型生活資金	高齢者世帯を対象に、現住居を担保に生活継続するための資金を貸し付ける。	自身が所有する不動産の価値による	
※1 「生業を継続するための経費」「技能習得のための経費」「住宅の改築や福祉用具の購入経費」「介護サービスを受けるのに必要な経費」など様々で、貸し付けの種類に応じて限度額が細かく設定			

目標5 ボランティア活動の推進（ボランティアセンター）

ボランティア活動の機会を提供するとともに、研修会を開催し啓発に努めました。引き続き、登録ボランティアを募集し、要望と活動の調整体制を整備します。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・配食ボランティア | 登録8名（実働7名） |
| ・ぐるっと彫刻公園清掃事業 | 5月18日（土）ボランティア24名 |
| ・ボランティア愛ランド in えべつ | 9月29日（日）ボランティア3名 |
| ・ボランティアばんざい in いぶり | 壮瞥町・本町9名参加、事務局3名 |
| ・配食サービス打合せ会 | 書面により提案 |
| ・壮瞥町ボランティア研修会 | 感染症拡大により中止 |

（18）児童生徒ボランティア活動推進費

- ・町内3小中高等学校へ、ボランティア活動費を援助し、学校独自に事業を企画、実施しました。

学校名	活動内容（計画含む）
壮瞥小学校	①赤い羽根学校募金の協力（11月5日～8日、全学年） ②保育所との交流事業：11月15日、1・2年生 新入生交流事業：2月20日 5年生 ③縦割り清掃活動 全学年を縦割りで班編成し、校内清掃を行う事で、生徒の指導力や協調性を養う
壮瞥中学校	①吹奏楽サマーコンサート（7月20日） ②校区内清掃（9月18日） ③交通安全旗の波運動（9月18日） ④吹奏楽部定期演奏会（9月25日） ⑤子育て支援センター子育てボランティア（11月28日） ⑥赤い羽根学校募金活動（11月22日～28日）
壮瞥高等学校	①壮瞥アグリレッスン 3年15名全6回（小学生の農業指導） ②市街地の花壇造成作業 全校生徒（5月22日） ③じゃがいも交流 2回 1年16名（5/8, 9/3） ④豊浦町いちご・豚肉まつり 1・2年各3名 3年4名（6/9）

⑤伊達武者まつり 1年2名、2年5名、3年3名 (8/3)
⑥サムズ秋の収穫祭 1年1名、2年2名 (10/14)

目標6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

(19) 児童福祉啓発事業

- ・壮瞥小学校の総合の学習において、生徒が勉強したい内容を集約し、社協で備品を調達し、教員が指導した。

テーマと学年	実施日と内容
【視覚障害】 【高齢者疑似体験】	2月13日(木) 10:20~11:55・壮瞥小にて 町内在住の視覚障がい者の方に、校舎内で白杖(視覚障がい者が持つ杖)の使い方を学び、歩行を体験するほか、点字を実際にうつ体験をした。また、視覚障がいについて質疑応答することで、障がいについて理解を深めた。

(20) ライオンズ青少年健全育成基金

- ・旧壮瞥町ライオンズクラブより寄託された基金を、青少年の健全育成に役立てることを目的とします。全国大会の出場権を得た町内の小中高等学校に通う児童生徒及び引率者に対し、大会参加経費の一部を基金より助成します。

【令和6年度助成実績】 延べ2件 支出後の基金残高 1,879,125円

文部科学省大臣杯第18回全日本ジュニア空手道選手権大会	24,000円
第42回オーブントナメント全日本空手道選手権大会	55,000円

(21) スポーツ交流事業助成金(主催:壮瞥町スポーツ少年団、共催後援:教育委員会)

- ・壮瞥町スポーツ少年団が行うスポーツ交流事業に対し、事業費を助成することで、交流とスポーツの楽しさを伝え、子どもたちの健全育成を支援しました。

【令和6年度スポーツ交流会】

とき:10月21日 ところ:壮瞥中学校体育館 参加:子ども26名

壮瞥発祥の「ゆきがっせん(室内)」を体験してもらい、ゆきがっせんと運動することの楽しさを体験してもらった。

目標7 地域福祉啓発活動事業

(22) 広報活動

- ・町内の福祉サービスをまとめた「暮らしのお役立ち情報」と、社会福祉協議会の概要をまとめた「社協をもっと知って欲しい」を2部構成で1冊にまとめ、通年保存版情報誌として6月に全戸配布しました。
- ・11月に歳末たすけあい申請号を発行しています

(23) 事業運営の透明性の向上

- ・高い公益性を求められる社会福祉法人として、下表のとおり組織や事業内容について透明性を確保することが義務付けられています。
- ・具体的には、事務所内での閲覧による情報開示やインターネットで広く公表することで、透明性を確保します。

対象書類	閲覧対象書類	ネット公表(現況報告書)
定款	○	○
貸借対照表	○	○

収支計算書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事業報告書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (事業概要)
財産目録	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
役員報酬基準	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> (区分毎の報酬総額)

目標 8 福祉団体の事務局運営

(24) 新型コロナウィルス感染症が5類に移行したことで、感染対策を施しながら関係団体の事業を実施しました。また、補助金を助成し、事業や団体の運営を支援しました。

- ・壮瞥町ボランティアセンター

共同募金財源の助成金により、ボランティア3団体へ活動費を助成するとともに、洞爺湖畔彫刻清掃を実施し、気軽に参加できるボランティア活動を実施しました。

- ・壮瞥町共同募金委員会

10月から12月にかけて赤い羽根募金と歳末たすけあい運動を展開しました。

- ・壮瞥町老人クラブ連合会

町内4つの単位クラブに助成金（町財源）を交付し、パークゴルフ大会や芸交流会を実施し、交流促進や運動不足解消に寄与する事業を実施しました。

- ・身体障害者福祉協会壮瞥支部

障がいと高齢化により遠出が難しいことから、日帰りのバス旅行を実施し、見分を広めるとともに会員の交流を促しました。

目標 9 社協運営体制の充実

(25) 適正な事務局運営のため理事会2回、評議員会2回、事業会計監査5回を実施しました。尚、第2回理事会及び第2回評議員会は、感染症拡大防止のため、書面表決にて実施しました。

- ・町民からの相談内容やサービスごとに、包括と情報を共有するとともに、主催事業に協力を要請するなど隨時相談しながら進めました。

目標 10 災害対応に関わる整備

(26) 令和6年6月5日付け、壮瞥町と「壮瞥町災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定書」に基づき、協定を結びました。これにより、災害発生時には、町と連携して災害ボランティアセンターの設置、運営を本会が担うことになります。

また、町の防災計画において社協の役割とされている以下の点について、適切にその役目を果たせる体制づくりを目指します。

①要配慮者の支援対策に関すること

②ボランティアの募集、受付、活動支援に関するこ

③災害における炊き出し、救援物資等の配給に関するこ

目標 11 高齢者在宅生活支援事業（町委託事業）

(27) 在宅高齢者配食サービス事業の実施

ボランティアの協力により週2回の夕食を高齢者に提供し、安定した食生活による健康維持と生活改善を支援するとともに、安否確認に努めました。前年同様、感染症の拡大防止のため、調理施設を出入りする保温容器に代わり、使い捨て容器に変更したことで、配達のみとしています。なお、利用者の多くが週2回の利

用を希望していますが、1日の供給上限が15食であり、利用者の実態に合わせて提供しています。希望人数は多いなか、現利用者の長期入院が多く、入院中も枠を確保する必要があり、配食数自体はわずかに減少しています。

- 実利用者(年平均) 火曜日10名・木曜日10名(前年火曜12名・木曜12名)
- ボランティア 登録8名(但し、休止中1名含む)
- 利用者負担額 1食300円
- 延べ配食回数 97回(火49/木48) 前年97回
- 延べ配食数 984食(火495/木489) 前年1,114食

(28) 雪下ろしサービス事業の実施

独居または高齢者夫婦世帯の屋根の雪下ろしを実施するとともに、地域の方に協力依頼や調整等を行ないます。今期は12月の降雪が多く、1件の相談がありましたが、利用には至りませんでした。また、1月以降はまとまった降雪が少なく、屋根の雪下ろしはありませんでした。

- 相談件数 1件(前年度0件)
- 屋根の雪下ろし 0件(前年度0件)
- 委託事業者支払額 0円(前年度0円)

(29) 高齢者等入浴送迎サービス事業の実施

自宅の入浴環境や利用者の状況、要望などの理由から在宅で入浴が困難な方を対象に、入浴施設までの送迎を行い高齢者の健康保持に努めます。

- 利用者数 実人数1名(延べ5名)
- 提供日時 毎週火曜日 午前10時~
- 入浴施設 社会福祉法人 長日会

(30) 高齢者車いす移送サービス事業の実施

概ね65歳以上の車いす利用者で、支援者が無く且つ自力で公共交通機関を利用できないために通院が困難な方を対象に、福祉有償運送利用料の1/3を補助します。なお、要介護1以上は、介護保険サービスを利用します。

- 利用者 実人数2名/年間延人数10名(昨年度0名/延べ0回)
- 回数 往路5回/復路5回

(31) ふれあい友愛訪問(安否確認)サービス事業の実施

80歳以上の独居高齢者、高齢者単身世帯(配偶者が入院中等の世帯)に安否確認のためボランティアが自宅を訪問し、安否確認を行いました。

- 月平均訪問実件数 22名(前年23名)
- ボランティア 延べ 133名(月平均11名)
- 訪問件数 延べ 530件(月2回×訪問件数×12月)(前年548件)